

会 議 録

1 会議名

第9回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 協議 (公開)

・新上越斎場建設事業について

(2) 報告事項 (公開)

①会長報告

・頸北地区地域協議会委員合同研修会の内容変更について

・地域協議会会長会議について

②市からの報告

・平成28年度冬期道路交通確保除雪計画について

・平成28年度柿崎区における主な事業の進捗状況について

(3) その他 (公開)

3 開催日時

平成28年11月15日(火) 午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

柿崎地区公民館 下黒川分館 2階 大集会室

5 傍聴人の数

17人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

・委員：長井洋一(会長)、小出優子(副会長)、薄波清美、加藤満、金子正一、
佐藤健、高野武夫、白井一夫、武田正教、榆井隆子、湯本清隆、吉
井一寛、渡邊征雄

・事務局：柿崎区総合事務所 南博幸所長、横田一次長、大場正弘総務・地域振
興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、古屋靖夫建設グループ長、
中村稔市民生活・福祉グループ長、唐澤幸代地域振興班長、野沢洋

輔主事、小田一輝主事、武田信一集落づくり推進員、ガルシア・バランコ・エミリオ地域おこし協力隊員(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容(要旨)

【佐藤委員】

- ・会議(地域協議会)の開会を宣言

【大場G長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【佐藤委員】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

【長井会長】

- ・会長から、移動巡回型地域協議会の開催趣旨を交え、挨拶を行う
- ・議事録確認に湯本委員を指名
- ・次第4の(1)協議「新上越斎場建設事業について」に入る

10月27日開催の第8回地域協議会で、健康づくり推進課長から新上越斎場建設事業に関する説明があったが、その時は時間の関係もあり、十分な議論を行うことができなかった。改めて、新上越斎場建設事業に関する問題を議論する機会を設けたほうがよいと考え、近日中にこの問題のみを議題とし、地域協議会を開催したいと思っている。11月25日に頸北地区合同研修会が開催されるため、その前に開催したいと考えているが、いかがか。

【金子委員】

第8回地域協議会での健康づくり推進課長の説明は、最初から頸北斎場廃止ありきのように感じた。委員から頸北斎場廃止反対の声が多数あったことから、再度この問題について議論する機会を設けてほしい。

【長井会長】

・協議の結果、11月24日(木)午前10時から、第10回地域協議会の開催を決定
新上越斎場建設計画に関し、健康づくり推進課に事前に質問したい事項のある
委員は、この場で発言していただきたい。

【吉井委員】

今、この場で質問事項を募ったところで時間ばかりが経過してしまう。明日または明後日までに委員から質問事項を募り、委員から提出された質問を会長がまとめる方法がよいと思う。

【長井会長】

私が、委員から提出していただいた質問を、私が取りまとめ、健康づくり推進課へ提出することとしたいが、よいか。

(委員から異議なし)

【長井会長】

新上越斎場建設事業を協議事項とする第10回地域協議会は、11月24日(木)午前10時から柿崎コミュニティプラザ3階会議室で開催する。

【吉井委員】

11月24日というと、頸北地区地域協議会委員合同研修会の前日となる。日程が立て込むこととなるが、今、根を詰めて取り組まなければならない問題だと思う。吉川区地域協議会がこの問題に一生懸命取り組んでいる中、我々はそれに乗っかるのではなく、主体として行動しなければならないと考えている。

【長井会長】

我々は、吉川区地域協議会と比べると取り組みが遅れているかもしれないが、11月24日開催の地域協議会の協議を踏まえ、地域住民へ報告を行いたいと考えている。

【長井会長】

- ・次第4の(2)会長報告「頸北地区地域協議会委員合同研修会の内容変更について」に入る

頸北地区地域協議会委員合同研修会開催に関し、以前文書で案内したが、その後、主催の吉川区地域協議会から一部研修内容を変更し、頸北斎場に関する協議を実施したいとの連絡があった。内容変更については、通知のとおりである。

【長井会長】

- ・次第4の(2)会長報告「地域協議会会長会議について」に入る

11月7日に上越市内の各地域協議会の会長が集まり、地域協議会会長会議を開催した。内容は、地域協議会や地域活動支援事業に関する課題及び平成29年度の地域活動支援事業に関する説明であった。平成29年度の地域活動支援事業は、平成28年度の内容と概ね変更なく実施するので、来年度に向け各地域協議会で取り組みを進めてほしいとのことだった。地域協議会や地域活動支援事業に関する課題については、資料をご覧ください参考にしていただきたい。

その後、各区の会長が3つのグループに分かれ、意見交換を行った。「委員の費用弁償額を増額してほしい」という意見があり、自治・地域振興課から「地域協議会委員はボランティアであるため、現在の金額でご理解願いたい」との回答があった。また、「今年度の委員改選により、定数の半分以上の委員が入れ替わる区もある中、就任早々地域活動支援事業の審査を行わなければならなかったため、新任の委員にとっては重荷だった」「前年度の委員が決定した規定に基づいて今年度の委員が審査を行うことは新任委員にとって審査しづらい」と発言があった。

さらに、どの地域協議会も、地域住民との接点をどこで築くかということが課題となっており話題に上がった。各地域の小学校や中学校のPTA、保護者等の比較的年齢の若い方々の意見をどのようにして吸い上げていくかということも同様に課題となっているようだった。

加えて、新任の委員を含め、地域協議会委員の研修の機会をもっと設けてほしいとの意見もあった。

会長会議は意見交換を含め、全体で2時間程度で終了した。

- ・委員へ意見等を求めるが、委員から意見なし

【長井会長】

- ・次第 4 の(3)市からの報告「平成 28 年度冬期道路交通確保除雪計画について」に入る

【古屋 G 長】

今年度の除雪計画は、11 月 2 日の市議会建設企業常任委員会の所管事務調査で説明を行った。基本的には昨年度の除雪計画を踏襲しており、大規模な変更は行われていないため、概要を説明させていただく。

- ・以降、資料 No. 2 に沿って説明を行う

【長井会長】

- ・委員へ意見等を求めるが、委員から意見なし

【長井会長】

- ・次第 4 の(3)市からの報告「平成 28 年度柿崎区における主な事業の進捗状況について」に入る

【大場 G 長】

今年度の柿崎区における主な事業に関しては、5 月 18 日開催の地域協議会委員研修会で各事業内容を説明させていただいた。今年度も半年が経過したため、主な事業の進捗状況を各 G 長から報告させていただく。その後、武田集落づくり推進員が今年度の活動状況を説明し、10 月 1 日から地域おこし協力隊員として活動しているガルシア・バランコ・エミリオから自己紹介させていただく。

- ・以降、資料 No. 3 に沿って説明を行う
- ・「9. 地域おこし協力隊の導入」、「13. 柿崎区地域振興事業」について説明を行う

【大橋 G 長】

- ・「25. 柿崎区農村公園管理運営費」、「33. 柿崎農業構造改善センター管理運営費」、「37 マリンホテルハマナス施設改修工事」について説明を行う

【古屋 G 長】

- ・「16. 上越市住宅リフォーム促進事業」、「17. 橋梁整備事業」、「18. 橋梁維持費」、「20. 公共下水道整備事業」について説明を行う

【中村 G 長】

- ・「1. 公立保育園運営費」、「6. 健康診査」、「7. 地域支えあい事業」、「3. 小学校大規模改造事業」、「5. スクールバス更新事業」について説明を行う

【武田集落づくり推進員】

集落づくり推進員に就任してから 6 年目となった。黒川・黒岩地区を中心に、下中山や小萱などの地区を巡回している。

地域おこし協力隊の導入に関しては、3 年前から検討を開始し、柿崎を食べる会や中山間地域農業振興会等の皆さんと話し合いを進めた結果、今回ようやく隊員 1 人を受け入れることとなった。隊員の受け入れにあたっては、地域住民のバックアップ体制を築くことが大切である。

中山間地域の各集落を巡回し、集落単位で活気を生み出すのは難しい状況であると感じている。現在、黒川・黒岩地区 11 集落で中山間地域農業振興会を組織しており、この組織を中心に中山間地域農業の活性化を目指し、干し柿づくりや黒岩大根の生産、ヨコヤマニンジン等の復活などに取り組んでいる。中山間地域は所有者の高齢化により、水田を手放す人が増えてくる。そのような状況下で、若年の移住者を増やすべく日々努力している。

また、昨年 4 月から、中山間地域の情報を掲載した「達者がなにより」を発行している。地域の現状に関し地域住民の間で共通認識をもち、今後とも中山間地域の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っている。

【エミリオ地域おこし協力隊員】

現在、稲刈りや干し柿の生産、また、電気柵の撤去等の作業のお手伝いをしている。これからよろしく願いたい。

【金子委員】

農業構造改善センターの廃止が平成 30 年度末まで延長となり、利用組合と JA

で自主運営を目指すこととなったが、廃止までの期限内で農業構造改善センターの修繕はどの程度行われるか。

【大橋 G 長】

「公の施設の再配置計画」では、来年の 3 月で廃止予定となっていたが、利用者からの強い存続の要望があり、その後の協議の結果、平成 31 年 3 月末まで廃止が延期となった。これからは利用組合を中心に自立した運営を行っていくが、廃止までは、設備については、市でできる範囲で修繕を行うが、廃止後は、機材の更新は組合の自主財源で賄っていただき、建屋の修繕については JA と相談し、今後 2 年間でどのような方法がよいかを検討していきたい。

【長井会長】

次回(第 10 回地域協議会)開催日

- ・日時：11 月 24 日(木) 午前 10 時 00 分～
- ・会場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

【渡邊委員】

- ・12 月 1 日発行の地域協議会だよりの掲載内容を説明する

【唐澤班長】

- ・12 月 11 日開催の地域活動フォーラムの案内を行う

【中村 G 長】

- ・11 月 27 日開催の「太刀 無銘一文字(号 山鳥毛)」に関する市民講座の案内を行う

(午後 7 時 25 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。